

日本地質学会 *News*
Vol.28 No.9 September 2025



一般社団法人日本地質学会

The Geological Society of Japan

理 事

任期：2024年6月8日から2026年総会

会長（代表理事） 山路 敦（京都大学）

副会長 杉田律子（科学警察研究所）
星 博幸（愛知教育大学）

常務理事 亀高正男（大日本ダイヤモンドコンサルタント（株））
副常務理事 内野隆之（産業技術総合研究所）
執行理事 岩井雅夫（高知大学）

内尾優子（東京国立博物館）
大坪 誠（産業技術総合研究所）
尾上哲治（九州大学）
加藤猛士（川崎地質（株））
小宮 剛（東京大学）
坂口有人（山口大学）
高嶋礼詩（東北大学）
辻森 樹（東北大学）
細矢卓志（中央開発（株））
松田達生（工学気象研究所）
山口飛鳥（東京大学大気海洋研究所）
矢部 淳（国立科学博物館）

理 事 青矢睦月（徳島大学）
天野一男（東京大学空間情報科学研究センター）
磯崎行雄（東京大学）
大友幸子（山形大学）
岡田 誠（茨城大学）

笠間友博（箱根町役場）
加藤 潔（駒澤大学）
香取拓馬（フォッサマグナミュージアム）
金丸龍夫（日本大学）
神谷奈々（京都大学）
川村紀子（海上保安庁海上保安大学校）
清川昌一（九州大学）
桑野太輔（京都大学）
小松原純子（産業技術総合研究所）
齋藤 眞（産業技術総合研究所）
佐々木和彦（佐々木技術士事務所）
澤 燦道（東北大学）
沢田 健（北海道大学）
沢田 輝（富山大学）
下岡和也（関西学院大学）
菅沼悠介（国立極地研究所）
高野 修（石油資源開発（株））
田村嘉之（千葉県環境財団）
中澤 努（産業技術総合研究所）
西 弘嗣（福井県立大学）
野田 篤（産業技術総合研究所）
広瀬 亘（北海道立総合研究機構）
松田博貴（熊本大学）
道林克禎（名古屋大学）
矢島道子（東京都立大学）
山本啓司（鹿児島大学）
和田穰隆（奈良教育大学）

監 事

任期：2024年6月8日から2028年総会

岩部良子（応用地質（株））
山本正司（山本司法書士事務所）



一般社団法人日本地質学会

〒101-0032 東京都千代田区岩本町 2-8-15 井桁ビル

電話 03-5823-1150 FAX 03-5823-1156（振替口座 00140-8-28067）

e-mail: main@geosociety.jp ホームページ <http://geosociety.jp>

日本地質学会 *News*

Vol.28 No.9 September 2025

The Geological Society of Japan News

一般社団法人日本地質学会

〒101-0032 東京都千代田区岩本町2-8-15 井桁ビル 6F

編集委員長 松田達生

TEL 03-5823-1150 FAX 03-5823-1156

main@geosociety.jp (庶務一般)

journal@geosociety.jp (編集)

http://www.geosociety.jp

Contents

表紙紹介……1

第16回惑星地球フォトコンテスト：大学生・大学院生賞 5億5000万年前のデルタ (福山康太)

告示 一般社団法人日本地質学会2026年度代議員および役員選挙について……2

2026年度代議員および役員選挙実施要領/代議員選挙にかかわる、正・副会長候補者の意向調査について/選挙スケジュール/選挙の定数、定員充足数等/選挙規則/選挙細則/選挙管理委員会規則

2026年度一般社団法人日本地質学会各賞候補者募集について……11

案内……13

～発注者・若手技術者が知っておきたい～『地質調査実施要領』解説講習会/三浦半島活断層調査会創立30周年記念一般公開講座：宅地開発で隠れた衣笠断層帯を歩く

公募……13

原子力規制委員会行政職員（技術系・事務系及び研究職）公募/令和8年度東京大学地震研究所共同利用の公募/2026年度産総研イノベーションスクール人材育成コース公募

各賞・研究助成……14

2026年度笹川科学研究助成/2026年度山田科学振興財団海外研究援助/2025年度「第46回猿橋賞」募集

CALENDAR……15

博物館・ジオパークで地球を学ぼう！（44）……16

鳥取県立博物館：鳥取県の過去を知り、ともに未来を考えていく博物館（田邊佳紀）

学協会・研究会報告……18

第15回国際エコロジャイト会議・ペンローズ会議報告（竹林知大・福島 諒）

支部コーナー……20

関東支部：清澄フィールドキャンプ 実施報告

表紙紹介

第16回惑星地球フォトコンテスト：大学生・大学院生賞 5億5000万年前のデルタ

写真：福山康太（福岡県）

撮影場所：マレーシア ランカウイ島 Sandy Skulls Beach

撮影者より：「東南アジア初のジオパーク」そのフレーズに惹かれ、バックパックでマレーシアのランカウイ島に行ってきました。海岸を少し歩くと色鮮やかな露頭が現れ、平行葉理や斜交葉理といった堆積構造が卓越した砂岩を観察できました。5.5億年前という古さに驚きです。ここランカウイ島では島全体がジオパークとして観光地化されています。貴重な地質を観光資源としている成功例として、参考にすべき魅力ある場所だと思います。

審査委員長講評：この地層だろうと解説を読んだらマレーシア、ランカウイ島の5.5億年前の地層でした。ホームページを見ると堅苦しさはなく、地層とジャングルが広がるジオフォレストパークで、行きたくなるようなリゾートでした。1枚の写真から思いが広がります。

地質解説：アジア大陸は中生代から新生代にかけて、微小大陸塊（マイクロ大陸）が集合衝突してできたといわれています。この写真が撮影されたLangkawi（ランカウイ島）は、東南アジアを形成する微小大陸塊のひとつSHAN-THAIに属し、Cimmeria（キンメリア大陸）の一部でした。SHAN-THAIはカンブリア紀には Gondwana 大陸の周辺に位置し、南緯30°前後にあったと推定されています。本露頭の砂岩泥岩互層は、デルタ堆積物とみなされています。（参考文献：Charusiri et al. 2002, J. Geol. Soc. Thailand, 1, 1-20）（久田健一郎：NPO法人地学オリンピック日本委員会）

印刷・製本：日本印刷株式会社 東京都豊島区東池袋4-41-24

一般社団法人日本地質学会 2026 年度代議員および役員選挙について

一般社団法人日本地質学会定款ならびに選挙規則・選挙細則に基づき、代議員および役員（理事）選挙を実施いたします。選挙実施の要点について以下に記します。また、選挙規則等も掲載しましたのでご確認ください。

なお、会長（法人の代表）並びに副会長は、法人法に基づき代議員（社員）の中から選出された理事によって構成される理事会において、理事の中から選出します。ただし、理事会からの委託により、当選挙管理委員会が正・副会長への立候補の意思のある方について、代議員選挙と併せて会員の意向調査を実施いたします。このことについては、理事会からの案内（別記：代議員選挙にかかわる、正・副会長候補者の意向調査について）をご覧ください。

1. 今回、選挙管理委員会が実施する選挙は、正会員の直接選挙による代議員の選出と、その代議員の互選による理事の選挙です。今回は監事の選挙はありません。
2. 立候補の届出から投票まで、原則として全てオンライン選挙システムにておこないます。
3. 代議員選挙の選挙人および被選挙人は、一般社団法人日本地質学会の正会員（全個人会員）に限り、正会員には1人1個の選挙権があります。
4. 代議員および理事の選挙は2年ごとに実施し、全代議員および理事を選出（改選）します。
5. 代議員および理事の任期は2年、今回選出される方は2026年度総会で選任され、2028年度の総会までが任期となります。
6. 代議員の選挙には全国区と地方支部区があります。地方支部区については、各自の所属している支部区についてのみ立候補ならびに投票の権利があります。全国区・地方支部区とも立候補者数が定員を超えない場合は無投票当選といたします。
7. 地方支部区選出理事は、地方支部区ごとの選挙によって当該支部区選出の代議員当選者から1名選出します。詳細については、選挙実施要領4項2）および選挙規則第5条3項ならびに選挙細則第13条をご参照ください。
8. 全国区理事は、全代議員当選者による選挙を行い選出します。被選挙人は全国区選出代議員当選者、選挙人は全国区および地方支部区選出の全代議員当選者です。2025年8月1日の正会員構成比に基づき定めた所属区分別および属性区分別の定員充足数を優先し選出します。詳細については、選挙実施要領4項3）および選挙規則第5条4項ならびに選挙細則第13条をご参照ください。

その他、選挙の概要については以下の実施要領をご覧ください。また、投票に関する事務的なことや投票の仕方などについては電子投票開始案内の際にお知らせいたします。

2025年9月21日
一般社団法人日本地質学会選挙管理委員会
委員長 白井正明
委 員 荒井健一・牛丸健太郎・栗原敏之・郡山鈴夏

2026 年度代議員および役員選挙実施要領

1. 代議員選挙日程（選挙人、被選挙人とも正会員）
 - 1) 選挙システムによる立候補受付期間 10月22日（水）10時～11月19日（水）17時締切
 - 2) 選挙広報・投票開始の案内 12月1日（月）頃までに公開し、11月号 News 誌にて案内いたします。
 - 3) 選挙活動期間 12月11日（木）～12月29日（月）
 - 4) 選挙システムによる投票期間 12月11日（木）10時～2026年1月8日（木）17時締切
 - 5) 郵送による投票 インターネットを利用できない等の事情がある方に対してのみ郵送による投票を受付します。
郵送による投票を希望する正会員は、選挙管理委員会に11月19日（水）までに申し出てください。選挙管理委員会から専用の投票用紙等を送付します。
*投票済の投票用紙は2026年1月8日（木）必着とし

- ます。
- 6) 開票日時 2026年1月9日（金）10時より
オンライン zoom 会議にて立会人のもと、選挙管理委員会が行います。
 - 7) 選挙結果報告 開票事務処理後、速やかにホームページ、メルマガ、News 誌に掲載します。
2. 理事の選挙日程（選挙人、被選挙人とも代議員）
 - 1) 選挙システムによる立候補受付期間 1月22日（木）10時～2月9日（月）17時締切
 - 2) 選挙広報・投票開始の案内 2月18日（水）頃までに公開します。
 - 3) 選挙活動期間 2月20日（金）～2月27日（金）
 - 4) 選挙システムによる投票期間 2月20日（金）10時～3月9日（月）17時締切
 - 5) 開票日時 3月12日（木）19時より
 - 6) 選挙結果報告 開票事務処理後、速やかにホームページ、メルマガ、News 誌に掲載します。

3. 代議員の立候補

- 1) 代議員の定数は全国区 99 名・地方支部区 101 名 (*), 総数 200 名です。地方支部区は得票順, 全国区は得票順および所定の所属区分別定員充足数を考慮して選出します。
- 2) 各地方支部区の定数は, 2025 年 8 月 1 日の支部会員数により 101 名を比例配分しました。今回 () の中の数が各支部の定数です。

北海道地方区 (5) 名 (北海道)

東北地方区 (8) 名 (青森, 秋田, 岩手, 山形, 宮城, 福島)

関東地方区 (42) 名 (茨城, 栃木, 群馬, 埼玉, 千葉, 東京, 神奈川)

中部地方区 (16) 名 (新潟, 長野, 山梨, 静岡, 富山, 石川, 福井, 岐阜, 愛知)

近畿地方区 (11) 名 (滋賀, 奈良, 京都, 三重, 大阪, 和歌山, 兵庫)

四国地方区 (4) 名 (徳島, 香川, 高知, 愛媛)

西日本地方区 (15) 名 (岡山, 広島, 鳥取, 島根, 山口, 福岡, 佐賀, 熊本, 長崎, 大分, 宮崎, 鹿児島, 沖縄)

* 選挙規則第 4 条 3 項, 選挙細則第 5 条 2 項に基づき, 地方支部区の定数は 8 月 1 日付の各支部の正会員数に応じて比例配分しました (小数点以下は四捨五入)。それにより割り当てられた 100 名より数が増減する場合はこれを許容し, 全国区の代議員数から相殺しています。

- 3) 代議員地方支部区へ立候補する方は, 登録住所の県別により該当する地方支部区に立候補してください。全国区は制限がありませんので, どの地域からでも立候補できます。

4. 理事の立候補

- 1) 理事の定員は 50 名です。理事の選挙人および被選挙人は, 当該選挙で選出された代議員当選者です。
- 2) 地方支部区選出理事: 7 名
50 名のうち 7 名は, 地方支部区からの代表理事として選出します。選挙人および被選挙人は当該地方支部区選出の代議員当選者とし, 支部区ごとに選挙を行って, 各支部区から 1 名ずつ理事を選出します。
- 3) 全国区選出理事: 43 名
被選挙人は全国区選出の代議員当選者とし, 選挙人は全国区および地方区選出の全代議員当選者による選挙を行い, 得票順および所定の所属区分別および属性区分別の定員充足数を考慮して選出します。
- 4) 理事の最低充足数 (所属区分別および属性区分別の定員充足数)
2025 年 8 月 1 日の正会員数 (学生を除く) により, 理事の最低充足数を次のように比例配分しました。なお, 学生の定数は選挙規則第 5 条 4 項により 2 名と定められています。

所属区分別	定数
大学教員	6
小中高教員	2
官公庁	7
会社	9
学生 (固定)	2
合計	26

属性別

女性	3
若手 (40 歳未満)	7

5. 立候補の届出

- 1) 立候補締切日は以下のとおり, いずれも 17 時厳守とします。

代議員	2025 年 11 月 19 日 (水)
理事	2026 年 2 月 9 日 (月)

- 2) 立候補届の書式

選挙細則 (第 6 条, 第 14 条, 第 15 条 2 項, 同 3 項) に基づき, 代議員, 理事いずれも立候補届は選挙システムの立候補届出フォームにて届け出てください (画面キャプチャなどのメール添付・郵送・持参不可)。立候補は自薦および他薦のいずれも可とします。他薦の場合は, 推薦者は予め被推薦者が作成した「候補者推薦承諾書 (所定の書式, p.4 掲載)」を用意し, 画像ファイルをアップロードしてください。なお, 「候補者推薦承諾書」のアップロードができないと, 届出が完了しませんので, ご注意ください。

- 3) 立候補届受領書の発行

立候補届出が完了すると自動返信メールにより, 立候補者に受領書を発行します。

- 4) 正・副会長への立候補意思表明

正・副会長に立候補する意思のある方は, 選挙システムの代議員立候補届出フォーム内でその意思を表明し (会長, 副会長いずれかを選択し), 会員による意向調査の資料と完全版下用manifestoをアップロードしてください。

<manifestoの作成について>

A 4 判 1 ページ (タテ形) とし, 構成は自由です。投票用紙郵送希望者への配布用はモノクロ印刷のみ, Web サイトにはカラーでの掲載も可能です。版下はモノクロとカラーの両方の提出が可能です。モノクロとカラーの違いによる表現の変化・変更は許容の範囲としますが, 文言等の表記内容はモノクロ版, カラー版とも同一とし, 変更は認めません。また, 学会の公式ロゴおよび出版物等をmanifestoに使用しないでください。

以上

代議員選挙にかかわる、正・副会長候補者の意向調査について

一般社団法人日本地質学会理事会

一般社団法人日本地質学会の2026年度代議員および役員選挙について、選挙管理委員会による告示が本号に掲載されました。会員各位におかれましては、学会の運営に関心をお持ちいただき、積極的にご参加とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

さて、法人の代表理事は、理事会において理事の中から選出するというのが、法律によって定められ、本学会におきましても定款上はそのように定めております。

しかしながら、これまでの長い歴史と法人化を検討する中で、会員の意向を踏まえ、会長および会長の補佐役である副会長の選出においては、会員の意向を踏まえることができるよう、代議員選挙に付随することとして選挙規則に盛り込まれています。会員の意向が直接、選出につながるものではありませんが、理事会として正・副会長

を選出する際の重要な参考にさせていただきます。具体的には、定時に実施される選挙におきまして、全国区代議員（および理事）の立候補者の中で、正・副会長への立候補の意思を示した方には、会員に向けてのmanifestoを公表していただき、それによって候補者に対する会員の意向を調査するというものです。

なお、この意向調査については、選挙管理委員会が管理する代議員選挙とは手続きを異にするものではありませんが、学会の代表者の選出にかかわって全会員の意向を伺うということの性質上、その公正さを確保するために選挙管理委員会の下で「意向調査」として実施いたします。つきましては、本号掲載の「選挙告示」にありますように、本意向調査を代議員選挙と同時に実施いたしますので、ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

※他薦で立候補される方は推薦承諾書に自署・捺印してください。E-mailの場合はPDFでご提出下さい。この部分のみ別紙でも可。

候補者推薦承諾書

私は、一般社団法人日本地質学会の代議員候補者となることを承諾いたします。

年 月 日

氏名(自署)

印

選挙管理委員会 受付日 年 月 日

2026年度代議員・役員選挙スケジュール

2025年9月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	選挙告示		22	23	24	25	26	27	28	29	30	
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
10月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	代議員立候補届け期間 10月22日,10時～11月19日,17時		22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
11月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	委員会 10時～		22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
★郵送による投票を希望する方は11月19日(水)までに申し出ること。																																	
12月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	選挙活動期間 12月11日～12月29日		22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
投票用紙(希望者のみ)送付予定																																	
2026年1月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	選挙告示		22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	
★郵送による投票は1月8日(木)必着とする。																																	
2月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	選挙告示		22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	
選挙活動期間 2月20日～2月27日																																	
3月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	選挙告示		22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	
選挙活動期間 2月20日,10時～3月9日,17時																																	

一般社団法人日本地質学会2026年度代議員および役員選挙

選挙管理委員会によって行われる選挙

選挙	任期	選出方法	定員	選挙人	被選挙人	所属区分別の定員充足数	属性別の定員充足数	候補者が定員を超えなかった場合 投票なし
1 代議員選挙 地方区 代議員選挙 全国区 定員合計200名 【正副会長候補者の意向調査 】あらかしめ立候補者の意思 表示をし、マニフェストを 提出した代議員候補者	2年	投票	101	正会員	正会員	なし 大学（大学付属博物館を含む） 小中高（教育センター等を含む） 官公庁等（行政法人、博物館等を含む） 会社（社団、財団、NPO等を含む） 学生（学部生および大学院生に限る） 上記指定以外で得票順 12 12 12 12 4 48	なし なし	投票なし
2 理事選挙 定員合計50名	2年	投票	7	地方支部区当選代議員 当選全代議員	地方支部区当選代議員 全国区選出代議員 （正副会長候補意向表明者 も含む）	なし、各地方支部区より1名 大学（大学付属博物館を含む） 小中高（教育センター等を含む） 官公庁等（行政法人、博物館等を含む） 会社（社団、財団、NPO等を含む） 学生（学部生および大学院生に限る） 上記指定以外で得票順 7 6 2 7※ 9 2 17	なし 女性 若手（40歳未満） ※	投票なし 投票なし

※所属区分別および属性別の定数は、選挙実施年度の8月1日時点における正会員の構成比に従い決定する。（選挙細則第12条2項）

一般社団法人日本地質学会 選挙規則

(目 的)

第1条 本規則は、「一般社団法人日本地質学会定款」(以下「定款」という)第14条および第33条にもとづき、一般社団法人日本地質学会(以下「学会」という)の代議員および役員の選挙を適正に実施することを目的とする。

(規則の変更)

第2条 この規則の変更は、理事会の議決によって行い、総会に報告し承認を得る。

(選挙の実施)

第3条 代議員および役員の選出作業は、別途定める「一般社団法人日本地質学会選挙細則」(以下「選挙細則」という)に則り、選挙管理委員会が行う。

(代議員選挙)

第4条 代議員選挙は正会員による無記名投票とし、2年ごとに全定数を改選する。

2 代議員の選挙定員は、地方支部区100名、全国区100名からなるものとする。

3 各地方支部区の定員は、選挙が実施される年度の8月1日における各支部の正会員数に応じて比例配分する。定員確定後に会員の移動等のため届出地方支部地区が変わった場合でも、次期選挙までの地方支部区の定員割り当て数は変更しない。また、そのことにより実質減数となる地方支部区の定員補充は行わない。

4 代議員候補者は正会員とし、自薦および本人の承諾書を付帯する他薦とする。立候補者は、選挙細則に則り参考事項を記した立候補届けを所定の期日までに選挙管理委員会に届けなければならない。立候補届の提出にあたり、選挙管理委員会は、全国区代議員候補者の中で会長・副会長への立候補の意図のある正会員の意思表示を受け、代議員選挙活動期間開始前に全会員に開示する。

5 全国区選出代議員の選出にあたっては、選挙細則の付表に則り所属区分別定員数を満たすこととする。ただし、立候補者数が所属区分別定員数に満たない場合はこの限りではない。

6 選挙管理委員会は、選挙細則に則り、結果を開示するとともに総会に報告しなければならない。

7 選挙管理委員会の報告を受けた総会において代議員選挙結果は確定する。

8 当選後に、地方支部区選出代議員の届出地方支部区や全国区選出代議員の所属する組織等の変更により、届出の地方支部区や所属区分が変わる場合には、当該代議員の選出地方支部区や所属区分は変更される。

9 代議員が任期中に何らかの理由で欠員となった際には、地方支部区選出代議員の補充については当該地方支部区の次点者、全国区選出代議員の補充については選挙細則の付表に定める所属区分別定員数を満たす次点得票者を繰り上げる。次点者が存在しない場合には欠員とする。

(役員選挙)

第5条 役員選挙は理事および監事を選出するものとし、直近の選挙による代議員当選者(以下「代議員当選者」という)による無記名投票により、理事は2年ごと、監事は4年ごとに全定数を改選する。

2 理事の選挙定員は50名、監事は2名とする。

3 理事50名の選出は、各地方支部区代議員当選者の中

からそれぞれ1名を支部区代表理事として選出し、それらを除く数を全国区代議員当選者から選出する。

4 全国区代議員当選者から選出する当選理事決定の際は、選挙が実施される年度の8月1日における学会の正会員の構成比に基づき定める所属区分別および属性別定数を優先する。ただし、学生の所属区分別定数は2名とする。ここでいう属性とは性別および40歳未満の正会員であるか否かをいう。ただし、立候補者数が所属区分別定員数または属性別定数に満たない場合はこの限りではない。

5 理事立候補者は、選挙細則に則り参考事項を記した立候補届けを所定の期日までに選挙管理委員会に届けなければならない。

6 監事候補者は、理事会が推薦する者と会員からの立候補者を対象とし、理事会および候補者は別途定める参考事項を記した候補者届けを、所定の期日までに選挙管理委員会に届けなければならない。

7 選挙管理委員会は、選挙細則に則り、結果を開示するとともに総会に報告する。

8 選挙管理委員会は、当選者とともに順位を付けた補欠者を決定し、総会に報告する。

9 当選後に地方支部区選出理事の届出地方支部区や全国区選出代議員の所属する組織等の変更により、届出の地方支部区や所属区分が変わる場合には、当該理事の選出地方支部区や所属区分は変更される。

10 理事が任期中に何らかの理由で欠員となった際には、地方支部区選出理事の補充に際しては次点者、全国区選出理事の補充に際しては選挙細則に定める所属区分別定数を満たす次点得票者を繰り上げる。次点者が存在しない場合には欠員とする。

11 監事のいずれかが任期中に何らかの理由で欠員となった際には、選挙による次点者を繰り上げ、次点者が存在しない場合には理事会が後任を推薦し、総会での承認を得る。

(無投票選挙の指定)

第6条 代議員および役員選挙において、立候補者数が定数を超えない場合には、無投票当選とする。

(得票数同数の取り扱い)

第7条 代議員および役員選挙において、得票数が同数で順位をつける必要がある場合は、くじ引きにより順位を決める。くじ引きの方法は、当該の選挙管理委員会が定めるものとする。

(選挙実施細目)

第8条 定款または本規則に定められたもの以外の、選挙の実施手続き等については、別途定める選挙細則および一般社団法人日本地質学会選挙管理委員会規則によるものとする。

附則

(発足時の代議員)

2010年度選挙が実施されるまでの代議員には、任意団体日本地質学会の2008年度代議員が当たるものとする。

(発 効)

・本規則は、2009年5月17日から施行する。

・2013年5月18日 一部改正

・2014年5月24日 一部改正

・2017年5月20日 一部改正

・2023年6月3日 一部改正

一般社団法人日本地質学会 選挙細則

(目 的)

第1条 本細則は、「一般社団法人日本地質学会選挙規則」(以下「選挙規則」という)第3条に則り、代議員および役員選挙の実施手続きを定める。

(規則の変更)

第2条 この細則の変更は理事会の承認による。

(選挙管理委員会)

第3条 代議員および役員の選挙は、一般社団法人日本地質学会定款、選挙規則および本細則に則り、選挙管理委員会が行う。

2 選挙管理委員会は、選挙実施概要告示の2カ月以上前までに設置されなければならない。

3 選挙管理委員会は、別途定める一般社団法人日本地質学会選挙管理委員会規則に基づいて運営されるものとする。

(開票立会人および立ち会い)

第4条 執行理事会は、代議員および役員選挙においては、開票立会人2名を役員、代議員および被選挙人を除いた正会員の中から選出する。

2 開票立会人は、選挙管理委員会の行う開票作業に、必ず1名以上が立会わなければならない。開票立会人は当選者の決定を確認し、選挙管理委員会が作成する総会報告書に記名・捺印するものとする。

3 開票立会人は、開票作業を行ってはならない。開票および票の効力判定を注意深く見守り、疑義が生じたときはただちに選挙管理委員長に申し出る。

4 あらかじめ選挙管理委員会の許可を得た正会員は、開票に立ち会うことができるものとするが、開票作業を行ってはならない。疑義が生じたときはただちに開票立会人に申し出る。

(代議員選挙の告示)

第5条 選挙管理委員会は、選挙の実施概要を立候補受け付け開始の1か月以上前に、地質学会 News 誌およびウェブサイトなど(以下「ニュース誌等」という)を通じて、会員に告示しなければならない。この時、代議員選挙における地方支部区の定数ならびに役員選挙における所属区分別および属性別定数を明らかにする。また、必要に応じて予備的告示を行うことができる。

2 代議員選挙における全国区の所属区分別定数は付表に掲げるとおりとする。また、地方支部区の定数は選挙規則第4条第3項に基づき定め、小数点以下は四捨五入する。四捨五入により地方支部区に割り当てられた100名より数が増減する場合はこれを許容し、全国区の代議員数から相殺する。

3 選挙管理委員会は告示に先立ち、当該年度の代議員および役員の選挙に関し、選挙日程、その他必要事項の確認と決定を行い、当該選挙の実施概要として執行理事会に提示し、承認を受ける。

(代議員の立候補届および受理)

第6条 代議員に立候補する正会員は、次に定める参考事項を記した立候補届を、期日までに、所定の立候補システムを用いて電磁的方法により選挙管理委員会に提出しなければならない。

(1) 全国区・地方区の別

(2) 自薦・他薦の別

(3) 立候補者氏名

(4) 所属する組織等(大学・会社等の名称)

(5) 所属区分

(6) 他薦の場合は推薦者氏名

(7) 立候補の抱負または推薦文

(8) 立候補者名簿への属性の表示の意思

2 他薦による立候補者の場合は、本人の承諾書を添付するものとする。

3 全国区の代議員立候補者のうち、会長・副会長の立候補の意思があるものは、第1項の立候補届にその意思表示を行うものとする。また、参考書類として所定の書式によるマニフェストを添付しなければならない。

4 立候補届の受付期限内であれば書類の差し替え、修正は随時できるものとする。

第7条 選挙管理委員会は、立候補届の内容および添付書類を確認し、立候補者本人に受理書を発行する。届出内容等に明らかな不備が認められる場合には、速やかに確認を行い、修正を求める。

(代議員立候補者名簿および参考書類の開示)

第8条 選挙管理委員会は、立候補受け付け終了後、速やかに立候補者名簿を作成し、投票の有無を確定させる。

2 選挙管理委員会は、立候補者名簿および参考書類を正会員に送付し、ニュース誌等においても開示する。

(代議員選挙の選挙活動)

第9条 選挙管理委員を除く代議員立候補者および正会員は、定められた期間内に限り選挙活動を行うことができる。選挙活動は、公正かつ適切な範囲で行い、倫理綱領に照らし節度あるものでなければならない。

2 行き過ぎた選挙活動や選挙活動により問題が生じた場合、または会員からの訴えがあった場合は、選挙管理委員会が真偽の確認および調査を行い、理事会に報告して解決を図る。

(代議員選挙の投票)

第10条 投票権は正会員1名につき1個とし、投票は定められた期間内に所定の投票システムを用いて電磁的方法により行うものとする。ただし電磁的方法による投票が難しい場合は、郵送により投票することができる。郵送による投票を希望する場合は、その旨を選挙管理委員会に申し出て、所定の投票用紙と封筒を用いて定められた期間内に投票を行うものとする。なお、投票は定数以内の連記制とする。

(代議員選挙の開票および結果の開示)

第11条 選挙管理委員会は、投票期間終了後、開票立会人の立ち会いのもとで速やかに開票を行い、選挙規則に則り当選者を決定する。

2 選挙管理委員会は、開票結果を総会報告書として作成し、立候補者に通知する。また、ニュース誌等により速やかに会員に開示する。

(役員選挙の告示)

第12条 選挙管理委員会は、代議員選挙の結果に基づく理事と監事の選挙の実施概要を、全代議員当選者に告示し、ニュース誌等においても開示する。なお、実施概要には選挙規則第5条第4項に定める所属区分別および属性別定数を含める。

2 所属別および属性別定数は選挙実施年度の8月1日時点における正会員の構成比に従い以下に示す手順に従い決定する。

- (1) 所属別定数の合計数は26名とする。
- (2) 学生を除く所属区分別定数は選挙規則第5条第4項に則り比例配分し、小数点以下は四捨五入することとする。四捨五入により所属区分別定数に割り当てられた26名より数が増減する場合はこれを許容し、これ以外の当選者数から相殺する。

(理事の立候補届)

第13条 理事選挙の被選挙人は、地方支部区選出理事は当該支部区選出代議員当選者の立候補者に限り、選挙人は当該支部区選出の代議員当選者とし、全国区理事は全国区選出代議員当選者の立候補者に限り、選挙人は地方支部区および全国区選出の全代議員当選者とする。

第14条 理事に立候補する代議員当選者は、次に定める参考事項を記した立候補届を、期日までに、所定の立候補システムを用いて電磁的方法により選挙管理委員会に提出しなければならない。

- (1) 自薦・他薦の別
 - (2) 立候補者氏名
 - (3) 所属する組織等（大学・会社等の名称）
 - (4) 所属区分
 - (5) 他薦の場合は推薦者氏名
 - (6) 立候補の抱負または推薦文
 - (7) 立候補者名簿への属性の表示の意思、属性が重複する場合はその優先順位
- 2 他薦による立候補者の場合は、本人の承諾書を添付するものとする。

(監事の立候補届)

第15条 監事の選挙は、選挙規則第5条第6項に従い、代議員当選者以外の正会員から1名、理事会推薦者(会員外)から1名を選出する。

2 監事に立候補する正会員は、次に定める参考情報を記した立候補届を、期日までに、所定の立候補システムを用いて電磁的方法により選挙管理委員会に提出しなければならない。

- (1) 自薦・他薦の別
- (2) 立候補者氏名
- (3) 所属する組織等（大学・会社等の名称）
- (4) 推薦者氏名
- (5) 立候補の抱負または推薦文

3 理事会推薦候補者および他薦の場合は、本人の承諾書を添付するものとする。

(役員選挙立候補届の受理)

第16条 選挙管理委員会は、立候補届の内容を確認し、立候補者本人に受理書を発行する。届出内容に明らかな不備が認められる場合には、速やかにその確認をおこない、修正を求める。

(役員立候補者名簿の開示)

第17条 選挙管理委員会は立候補受け付け終了後、速やかに立候補者名簿を作成し、投票の有無を確定させる。

2 選挙管理委員会は、立候補者名簿および参考書類を全代議員当選者に送付し、ニュース誌等においても開示する。

(役員選挙の選挙活動)

第18条 選挙管理委員を除く役員立候補者および正会員は、定められた期間内に限り選挙活動を行うことができる。選挙活動は公正かつ適切な範囲で行い、倫理綱領に照らし節度あるものでなければならない。

2 行き過ぎた選挙活動や選挙活動により問題が生じた場合、または会員からの訴えがあった場合は、選挙管理委員会が真偽の確認および調査を行い、理事会に報告して解決を図る。

(役員選挙の投票)

第19条 投票権は代議員当選者1名につき1個とし、投票は定められた期間内に、所定の投票システムを用いて電磁的方法により行う。ただし電磁的方法による投票が難しい場合は、郵送により投票することができる。郵送による投票を希望する場合は、その旨を選挙管理委員会に申し出て、所定の投票用紙と封筒を用いて定められた期間内に投票を行うものとする。なお、投票は定数以内の連記制とする。

(役員選挙の開票および結果の開示)

第20条 選挙管理委員会は投票期間終了後、開票立会人の立ち会いのもとで速やかに開票を行い、選挙規則に則り当選者を決定する。

2 当選者の決めるときは、まず所属区分別に得票数の多いものを定数まで当選させ、次に属性別当選者を決める。このとき、所属区分別当選者の中に、属性を表明した立候補者が含まれ、かつその数が属性別定数を下回った場合はその属性の候補者を優先して定数まで当選させる。ただし、属性が重複する立候補者については、立候補の時点で立候補者が表明した優先順位に基づく。また、立候補者が表明しない属性については当選者の決定に用いてはならない。

3 開票結果を総会報告書として作成し、立候補者に通知する。また、ニュース誌等により速やかに会員に開示する。

(選挙に対する異議申し立て)

第21条 代議員および役員選挙の結果に対する会員からの異議申し立ては、選挙管理委員会に対して行う。

2 選挙管理委員会は、異議申し立ての内容を確認、調査し、申立人との間で解決を図る。申立人が納得しない場合は、当該案件を総会の報告事項に加え、総会の決議に従うものとする。

(選挙結果の承認)

第22条 選挙管理委員会は、選挙結果を総会に報告し、代議員および役員選任の承認を得なければならない。

(代議員および役員の欠員)

第23条 何らかの理由により、代議員および役員の任期中に欠員が生じた場合でも、選挙規則第5条第9号、10号および11号に基づき補充選挙は行わない。

(附 則)

- ・本細則は2009年6月30日から施行する。
- ・2012年12月1日 一部改正
- ・2014年4月5日 一部改正
- ・2023年6月3日 一部改正

付表 最低充足数全国区（第5条および第12条関係）

所属区分	備考	代議員	理 事
大学	大学付属博物館を含む	12名	24名※
小中高	教育センター等を含む	12名	
官公庁等	行政法人、博物館等を含む	12名	
会社	社団、財団、NPO法人等を含む	12名	
学生	学部生および大学院生に限る	4名	2名

※本細則第12条第2項により、所属区分別定数を決定する。

一般社団法人日本地質学会選挙管理委員会規則

(目的・業務)

第1条 選挙管理委員会は、一般社団法人日本地質学会定款14条および第32条に定められた代議員ならび役員を選出するため、事務手続きの一切を選挙規則および選挙細則に基づいて公明正大に執り行う。

第2条 選挙管理委員会は、代議員および役員選挙の結果をWebサイトならびにNews誌で開示するとともに、総会に報告する。

(委員会の構成)

第3条 選挙管理委員は会長、副会長、理事、監事および代議員を除く正会員のなかから理事会が選出し、会長が委嘱する5名の委員により構成される。

2. 委員長ならびに委員長代理は委員の互選によって選出され、委員長は選挙管理委員会を代表する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は総会への報告完了の日までとし、再任はさまたげない。

2. 選挙管理委員は任期中、投票を除いて、代議員および役員選挙への立候補および立候補者の推薦、選挙活動をおこなうことができない。

(選管補助要員)

第5条 選挙管理委員長は、事務局職員を選挙管理委員会の補助要員に任命し、業務の一部を委嘱することができる。委嘱期間は、9月10日～3月15日とする。

2. 補助要員は委員長の指示により、選挙業務（立候補受付、立候補者確認・案内、WebサイトやNews誌への掲示作業、投票用紙・広報等の印刷、郵送、投票の受取など）に関して、選挙管理委員会をサポートし、円滑に選挙が遂行されるよう協力する。なお、選挙活動に類する行為は厳に慎むものとする。

附 則

・本規則は2009年6月30日から施行する。

2026 年度一般社団法人日本地質学会各賞候補者募集について

日本地質学会では今年も運営規則第 16 条および各賞選考規則（本号別途掲載）に基づき、下記の賞の候補者を募集いたします。ご推薦いただいた方の中から、各賞選考委員会が候補者を選考し、理事会での決定、総会での承認を経て表彰を行います。

各賞の内容や候補者の条件、推薦にあたってご用意していただく書類については、運営規則第 16 条および各賞選考規則をご参照ください。応募に際して、所定の様式がある場合がございます。また、論文賞・研究奨励賞・地質学雑誌特別賞の対象論文リストもございます。地質学会のホームページ（<http://www.geosociety.jp/>）をご覧ください。または学会事務局までお問い合わせください。

上記をご参照の上、各賞選考委員会（学会事務局）あてに期日厳守にてご推薦ください。個人（正会員または名誉会員）からの推薦も可能です。

郵送、e-mail 送信のいずれでも受け付けますが、なるべく電子ファイルでの提出をお願いします。推薦者には受け取りの連絡を差し上げます。

なおご推薦にあたっては、被推薦者が常日頃から学会倫理綱領・行動規範やその他の法令および社会通念上守るべきルールを遵守しているかについて推薦者には十分にご留意いただき、授賞に相応しい方をご推薦いただきますようお願い申し上げます。

応募の締め切りは各賞とも、2025 年 12 月 1 日（月）必着です。

送付先：〒101-0032 東京都千代田区岩本町 2-8-15 井桁ビル 6 F
一般社団法人日本地質学会各賞選考委員会
TEL：03-5823-1150, e-mail：main@geosociety.jp

2025 年 9 月
一般社団法人日本地質学会
各賞選考委員会
委員長 道林 克禎

一般社団法人日本地質学会各賞選考規則

（目的）

1. 本規則は、一般社団法人日本地質学会（以下地質学会という）運営規則第16条3項に基づき地質学会の各賞選考に関する手続きを定める。

（選考）

2. 各賞の選考は、理事会のもとにおかれる各賞選考委員会が行う。各賞選考委員会については別途定める。

（各賞の選考対象および応募方法等）

3. 日本地質学会賞の選考対象および応募方法は次のとおりとする。
 - 1) 対象：正会員および名誉会員。ただし、過去において本賞を受けていない者。
 - 2) 応募方法：正会員、名誉会員、支部および専門部会による推薦。自薦も可とする。所定の様式による。
4. 日本地質学会功績賞の選考対象および応募方法は次のとおりとする。
 - 1) 対象：正会員および名誉会員。ただし過去において本賞を受けていない者。
 - 2) 応募方法：正会員、名誉会員、支部および専門部会による推薦。自薦も可とする。所定の様式による。
5. 日本地質学会都城秋穂賞の選考対象および応募方法等は次のとおりとする。
 - 1) 対象：正会員および非会員。ただし、過去において本賞を受けていない者。

- 2) 応募方法：正会員、名誉会員、支部および専門部会による推薦。所定の様式による。
- 3) 日本地質学会都城秋穂賞の授与は毎年度 1 名以内とする。
6. 日本地質学会 H. E. ナウマン賞の選考対象および応募方法は次のとおりとする。
 - 1) 対象：募集開始年の4月1日で満50歳未満の正会員。ただし、過去において本賞を受けていない者。
 - 2) 応募方法：正会員、名誉会員および専門部会による推薦。自薦も可とする。所定の様式による。
7. 日本地質学会小澤儀明賞・棚山雅則賞の選考対象および応募方法等は次のとおりとする。
 - 1) 対象：募集開始年の3月1日で博士号取得から5年以内の正会員。ただし、過去において本賞を受けていない者。
 - 2) 応募方法：正会員、名誉会員および専門部会による推薦。自薦も可とする。所定の様式による。
 - 3) 賞の名称は、受賞する研究のテーマによって各賞選考委員会が定める。
8. 日本地質学会論文賞の選考対象および応募方法は次のとおりとする。
 - 1) 対象：募集開始年 9 月までの過去 5 年間に地質学雑誌および Island Arc に発表された、会員が筆頭の論文。
 - 2) 応募方法：正会員および名誉会員、専門部会による推薦。800 字以内の推薦文を添付すること。
9. 日本地質学会小藤文次郎賞の選考対象および応募方法は次のとおりとする。
 - 1) 対象：募集開始年 9 月までの過去 5 年間に重要な発見ま

- たは独創的な発想を含む論文を発表した会員。
- 2) 応募方法：正会員および名誉会員，専門部会による推薦，800字以内の推薦文を添付すること。
10. 日本地質学会地質学雑誌特別賞の選考対象および応募方法は次のとおりとする。
- 1) 対象：募集開始年9月までの過去5年間に地質学雑誌に発表された，会員が筆頭のレター，ノート，報告，講座。
- 2) 応募方法：正会員および名誉会員，専門部会による推薦，800字以内の推薦文を添付すること。
11. 日本地質学会研究奨励賞の選考対象および受賞資格，応募方法は次のとおりとする。
- 1) 対象：募集開始年9月までの過去3年間に地質学雑誌およびIsland Arcに発表された論文のうち，募集開始年4月1日で満32才未満の会員が筆頭の論文。
- 2) 受賞資格：筆頭著者および募集開始年4月1日で満32才未満の共著の会員。ただし，過去において本賞を受けていない者とする。
- 3) 応募方法：正会員および名誉会員，専門部会による推薦，800字以内の推薦文を添付すること。
12. 日本地質学会フィールドワーク賞の選考対象および受賞資格，応募方法は次のとおりとする。
- 1) 対象：募集開始年9月までの過去3年間に発表された，フィールドワークに重点を置いた論文。募集開始年4月1日で満32才未満の会員が筆頭のものに限る。
- 2) 受賞資格：筆頭著者および募集開始年4月1日で満32才未満の共著の会員。ただし，過去において本賞を受けていない者とする。
- 3) 応募方法：正会員および名誉会員，専門部会による推薦，800字以内の推薦文を添付すること。
13. 日本地質学会学生優秀発表賞の選考対象は次のとおりとする。
- 1) 各賞選考委員会が対象と定めた講演会における，学籍のある会員が筆頭の発表。
14. 日本地質学会ジュニアセッション優秀賞・奨励賞の選考対象は次のとおりとする。
- 1) ジュニアセッションにおける高校生以下の生徒またはグループによる発表。
15. 日本地質学会表彰の選考対象および応募方法は次のとおりとする。
- 1) 対象：会員および非会員の個人，団体または機関。
- 2) 応募方法：正会員，名誉会員，支部または専門部会による推薦，所定の様式による。

(応募に関する告示)

16. 各賞の応募に関する告示は，応募締め切り期日の3カ月前までにNews誌，Webサイト等で行う。

(選考結果の記録と報告)

17. 各賞選考委員会は，選考過程と選考結果について文書で理事会に報告する。

(規則の変更)

18. 本規則の変更は理事会の議決による。

附 則

- ・本規則は，2009年9月3日から施行する。
- ・2011年4月2日 一部改正
- ・2012年4月7日 一部改正
- ・2013年5月18日 一部改正
- ・この改正は，2021年7月1日から施行する。ただし，8. に

定める日本地質学会小澤儀明賞・柵山雅則賞，および12. に定める日本地質学会研究奨励賞に関する規定は，2022年7月1日から施行する。施行前の選考は，なお従前の例による。

- ・2021年4月3日 一部改正
- ・2022年4月9日 一部改正
- ・2022年12月10日 一部改正
- ・2024年8月31日 一部改正
- ・2025年4月19日 一部改正

一般社団法人日本地質学会各賞選考委員会規則

(目的)

1. 一般社団法人日本地質学会（以下地質学会という）各賞選考規則第2項に基づき，本規則を定める。

(委員の構成および選出)

2. 各賞選考委員会（以下選考委員会という）は，理事会が推薦する15名の委員で構成する。
- 1) 委員は専門を考慮して理事の互選により選出し，若干名の委員を理事以外の正会員から選出することができる。委員長はこの委員間の互選とする。
- 2) 委員の任期は2年とする。

(選考検討委員会等の設置)

3. 選考委員会は，日本地質学会賞，日本地質学会功績賞，日本地質学会都城秋穂賞，日本地質学会H. E. ナウマン賞ならびに日本地質学会小澤儀明賞・柵山雅則賞の選考に関しては，選考委員会のもとに随時，選考検討委員会を設置して諮問することができる。
4. 日本地質学会賞，日本地質学会功績賞，日本地質学会都城秋穂賞，日本地質学会H. E. ナウマン賞ならびに日本地質学会小澤儀明賞・柵山雅則賞の選考を行う選考検討委員会は，過去の日本地質学会賞受賞者から専門を考慮して執行理事会が推薦する7名程度の委員で構成し，必要に応じて執行理事会が推薦する若干名の委員を追加することができる。委員長は委員間の互選とする。
5. 選考委員会は，学生優秀発表賞，ジュニアセッション優秀賞・奨励賞の選考に関して，随時，選考委員を任命し，その意見を選考の参考にすることができる。

(利益相反)

6. 選考委員会委員ならびに選考検討委員会委員が受賞候補対象者となった場合，または委員と候補者の関係が深い（親族，共同研究者，研究指導者など）と判断される場合は，地質学会利益相反防止規則に基づいて，該当する賞の選考には一切関与しないこととする。これによって減数した委員の補充は行わない。

附 則

- ・本規則の変更は理事会の議決による。
- ・本規則は，2009年9月3日から施行する。
- ・2011年4月2日 一部改正
- ・2020年9月12日 一部改正
- ・2021年4月3日 一部改正
- ・2022年4月9日 一部改正
- ・2022年12月10日 一部改正
- ・2024年8月31日 一部改正
- ・2025年4月19日 一部改正



ご案内

本会以外の学会および研究会・委員会からのご案内を掲載します。

～発注者・若手技術者が 知っておきたい～ 『地質調査実施要領』解説講習会

日程：

【大阪会場】新梅田研修センター 大阪市福島区福島6-22-20

令和7年11月12日（水）10：00～17：00

【東京会場】AP市ヶ谷 東京都千代田区五番町1-10

令和7年11月18日（火）10：00～17：00

主催：一般財団法人 経済調査会、一般社団法人 全国地質調査業協会連合会

後援：一般社団法人 日本地質学会、国立研究開発法人 土木研究所

講師：地質調査実施要領 執筆委員

受講料：12,100円（税込）/1名＋テキスト代

定員：120名程度（定員になり次第締切り）

お問合せ：

一般財団法人 経済調査会

業務部 業務企画室 伊藤有馬

TEL：03-5777-8222

お申込み、講習会詳細のご確認は下記HPよりお願いいたします。

講習会Plaza <https://seminar.zai-keicho.or.jp/>

三浦半島活断層調査会 創立30周年記念一般公開講座： 宅地開発で隠れた 衣笠断層帯を歩く

主催 三浦半島活断層調査会

後援 日本地質学会・横須賀市教育委員会

開催日：2025年12月6日（土）（小雨決行）

集合場所：京急久里浜駅改札前

集合時間 9時30分（解散予定時刻15:00）

募集人員 30名（申し込み先着順）

現地調査コース：①久村（久里浜工業団地の地盤と活断層の確認）②久村石灰岩（久村の山に点在する石灰岩と断層ガウジの観察）断層地形の観察一鞍部（衣笠断層帯の鞍部の確認）④衣笠断層岩戸トレンチ（1999年に横須賀市が実施したトレンチ 調査現場の確認）⑤岩戸入口（岩戸バス停付近の田越川不整合の観察）⑥大矢部四丁目（横横道路の工事で発見された衣笠断層の確認）⑦大矢部地域の衣笠断層（地形の観察）

注意事項：弁当・飲み物・雨具は各自持参。

参加申込締切：2025年11月30日（日）

申し込み方法：E-mailまたは往復葉書にて住所・氏名・電話番号をご記入の上下記連絡先までお申込みください。

参加費用 500円（資料代＋保険料）

申込先：三浦半島活断層調査会 事務局（青木厚美方）

〒247-0056 鎌倉市大船4-21-5-603

電話 080-1193-5179

Eメール：atsumi-aoki@mcko.jp

公募

教員・職員公募等の求人ニュース原稿につきましては、採用結果をお知らせいただけますようお願い致します。



原子力規制委員会行政職員 （技術系・事務系及び研究職） 公募

（研究職）

- ・技術研究・調査（技術基盤関係 原子力計装制御システムに適用されるデジタル技術）：原子力規制庁本庁に勤務し、原子力施設の規制に関して、技術研究・調査及び安全審査や原子力規制検査に対する技術的な支援を行います。
- ・技術研究・調査（システム安全関係）：原子力規制庁本庁に勤務し、原子力施設の規制に関して、技術研究・調査及び安全審査や原子力規制検査に対する技術的な支援を行います。
- ・技術研究・調査（シビアアクシデント関係）：原子力規制庁本庁に勤務し、原子力施設の規制に関して、技術研究・調査及び安全審査や原子力規制検査に対する技術的な支援を行います。
- ・技術研究・調査（地震・津波関係）：原子力規制庁本庁に勤務し、原子力施設の規制に関して、技術研究・調査及び安全審査や原子力規制検査に対する技術的な支援を行います。

（技術系）安全審査官【係長級又は課長補佐級】/原子力検査官【係長級又は課長補佐級】/核物質防護対策官及び核物質サイバーセキュリティ対策官【課長補佐級】/原子力防災専門官【係長級又は課長補佐級】/査察官【係長級又は課長補佐級】/放射線防護分野業務【係長級又は課長補佐級】/環境放射線モニタリング・環境放射線モニタリングに係るWebシステム業務【係長級又は課長補佐級】/放射性同位元素等の規制に関する業務【係長級又は課長補佐級】/情報システムに関する事務【係長級又は課長補佐級】/東京電力福島第一原子力発電所の審査・検査・事故調査業務【係長級又は課長補佐級】/安全研究等に係る情報収集・総合調整業務【係長級

又は課長補佐級】/原子力施設の安全規制に関する企画・立案等業務【係長級】/民間規格の技術評価に関する業務【係長級又は課長補佐級】/国内外の知見の収集及び技術基準への反映に関する業務【係長級又は課長補佐級】/原子力規制に係る人材育成業務【係長級又は課長補佐級】（事務系）訴訟対応/一般行政事務に関する業務

応募受付期間：令和7年9月1日（月）～ 令和7年10月31日（金）

詳しくは、WEBサイトを参照してください。原子力規制委員会行政職員（技術系・事務系）の公募

https://www.nra.go.jp/nra/employ/jitsumukeiken_20250901_01.html

原子力規制委員会行政職員（研究職）の公募
https://www.nra.go.jp/nra/employ/jitsumukeiken_kenkyu_20250901_01.html

お問い合わせ先

原子力規制庁長官官房人事課

担当：行政職員（実務経験者）採用担当

電話（代表）03-3581-3352

メールアドレス jitsumukeiken2023@nra.go.jp

令和8年度東京大学地震研究所 共同利用の公募

公募事項：(1) 共同研究 (2) 研究集会 (3) 施設・観測機器・実験装置等の利用 (4) データ・資料の利用

応募資格：国内外の大学、国公立研究機関の教員・研究者又はこれに準じる者（名誉教授・大学院学生・財団等民間団体や企業の研究者等）なお、大学院学生は、(1) 中の大型計算機共同利用公募研究の「C挑戦的研究」、(3) および (4) を除き、研究代表者となることはできません。※若手研究者からの積極的な応募を歓迎します。

応募方法：共同利用HP (https://www.eri.u-tokyo.ac.jp/kyodoriyou/application_form/) 「様式一覧」に掲載の所定様式に必要事項を記入のうえ「Web 申請システム」から申請してください。なお、(1) 中の特定共同研究については参加を希望する個々の研究者が、その他の共同研究項目については研究代表者が申請してください。特定共同研究への参加申請は、研究代表者と事前打ち合わせ済みの場合でも、Web申請システムから参加申請書の提出が必要となりますのでご注意ください。

研究期間：令和8（2026）年4月から令和9（2027）年3月まで

申請期限：令和7（2025）年10月31日（金）【厳守】

【提出先、問い合わせ先】

〒113-0032 東京都文京区弥生1-1-1

東京大学地震研究所 研究支援チーム（共同利用担当）

電話：03-5841-1769, 5710
FAX：03-5689-4467
E-mail：k-kyodoriyo@eri.u-tokyo.ac.jp

2026年度産総研イノベーション スクール人材育成コース公募

「イノベーション人材育成コース」は、博士号取得者（募集時取得見込みの方を含む）を対象とした1年間のコースです。期間中は産総研特別研究員（第1号契約職員、ポストドクター）として雇用されます。高度で専門的な知識と技能を活かしつつ社会の様々な課題に挑戦してイノベーションを起こす研究者となることを目指して、ユニークな講義・演習、協力企業での長期研修、産総研での最先端研究に取り組んでいただきます。

募集対象：博士研究員20名程度

募集締切：2025年11月25日14:00

問合せ先：

国立研究開発法人 産業技術総合研究所
イノベーションスクール事務局（募集担当）
メール：school-saiyou-ml@aist.go.jp
応募関連サイト：https://unit.aist.go.jp/innhr/inn-s/PD_course/index.html

各賞・ 研究助成



日本地質学会に寄せられた候補者の募集・推薦依頼等をご案内致します。

2026年度笹川科学研究助成

主な募集条件

【実践研究部門】助成上限額：1件50万円
・生涯学習施設（博物館、図書館等）に所属している専門職員（学芸員、司書等）
・年齢、雇用形態は問わない

【学術研究部門】助成上限額：1件150万円
・35歳以下
・大学院生等（修士課程・博士課程）または任期付き雇用の若手研究者

※但し、「海に関係する研究」は重点テーマとして支援するため任期無し雇用の方も対象とする

申請期間：2025年9月16日から2025年10月15日 17:00まで

申請方法：Webからの申請となります。詳細は本会Webサイトをご確認下さい。

<https://www.jss.or.jp/ikusei/sasakawa/>

問い合わせ先：

公益財団法人日本科学協会 笹川科学研究助成係

TEL：03-6229-5365
E-mail：josei@jss.or.jp
URL：<https://www.jss.or.jp>

2026年度 山田科学振興財団海外研究援助

趣旨：若手・中堅研究者が海外の大学や研究機関等に一定期間（1ヶ月～1年間）滞在して基礎自然科学を主題とする共同研究、また、これまで地道に行ってきた研究や、各分野における既存の概念を変えるようなテーマにチャレンジする共同研究を実施するために必要な経費を助成し、新しい研究の方向性を見つけた研究者とその研究に興味を持つ海外研究機関等との国際交流を活性化することを目指します。また、個人の研究だけではなく、グループで行う研究も援助の対象とするとともに、多様な視点や発想を取り入れ、研究活動を活性化し、想像力を発揮する研究者を積極的に支援するため、当財団は、女性の活躍と多様性を尊重します。

公募課題：2026年4月以降に海外の研究機関等に滞在して実施する研究計画を募集します。審査においては、自然科学の基礎研究を主題とする内容であって、既成の物理学、化学、生物学（基礎医学を含む）の学術体系を変革し、新たな視座から学問領域を切り拓く可能性のある学際研究や、新たに異分野に挑もうとする研究を重視します。また、これまで地道に研究を行ってきた、中小規模大学等に所属する研究者の応募や、グループ研究では、大学院生が積極的に参加する応募を歓迎します。

※ただし、申請は個人・グループで行う挑戦的・独創的な自然科学の基礎研究を対象としています。臨床医学のポストドク留学、新規治療法の開発研究、また、実用・応用志向研究の渡航は対象となりませんので留意してください。

援助金額：個人A：100万円/件上限、個人B：200万円/件上限、グループ：100万円もしくは200万円/件上限 ※採択件数は、個人・グループに関わらず10件程度（女性研究者の申請2名以上を含む）を予定しています。

応募締切：2025年10月31日（金）

学会推薦：不要

問い合わせ先：公益財団法人 山田科学振興財団

事務局 応募担当

〒544-8666 大阪市生野区巽西1-8-1

ロート製薬株式会社本社内

E-mail：oubo@yamadazaidan.jp

詳しくは、下記を参照してください

https://yamadazaidan.jp/requirements/grant-bosyu_kaigai/

2025年度 「第46回猿橋賞」募集

「女性科学者に明るい未来をの会」は、「女性科学者のおかれている状況が必ずしも望ましくない中で、一条の光を投げ、いくらかでも彼女らを励まし、自然科学の発展に貢献できるように支援する」という願いをこめ、1980年に創立されました。この創立の趣旨を継承し、当会は、毎年、自然科学の分野で顕著な業績を取めた女性科学者に賞（猿橋賞）を贈呈しています。賞の選考は、研究の独創性の高さ、発想のユニークさや、今後さらに大きく飛躍できるポテンシャルの高さ、研究分野の発展への貢献度、国際性等の多様な観点を考慮して実施します。また、受賞者が日本国内の若手研究者や、研究者を目指す次世代の担い手の育成に貢献し今後も活躍していただけることを強く期待しています。

対象：創立の趣旨に沿って、多様な自然科学の分野で優れた研究業績を取めている女性科学者（ただし、下記の推薦締切日で50才未満の人）

表彰内容：賞状、副賞として褒賞金（50万円）、1件（1名）

応募方法：推薦書は、当会のホームページ <https://saruhashisho.or.jp/> からダウンロードしたワードファイルに記入した後、PDF形式で保存してください。

送付先：saruhashi.office@saruhashisho.jp

推薦書（PDFファイル）にはパスワードを付け、添付資料のPDFファイルと一緒に送付してください。推薦書のパスワードは別送付してください。

締切：2025年11月30日（必着）

募集要項等は下記HPをご確認ください。

<https://saruhashisho.or.jp/>

CALENDAR

2025.10～

地球科学分野に関する研究会、学会、国際会議、などの開催日、会合名、開催学会、開催場所をご案内致します。会員の皆様の情報をお待ちしています。

★印は学会主催、(共) 共催、(後) 後援、(協) 協賛。

2025年

10月 October

2025年度日本火山学会秋季大会

10月1日(水)～3日(金)

会場：キッセイ文化ホール(予定)(長野県松本市水汲)

<http://www.kazan-g.sakura.ne.jp/J/index.html>

日本土地環境学会公開シンポジウム
「多角的視点から考える土地の環境価値・評価に関する新たな指標」

10月4日(土) 14:30-17:00

会場：追手門大学総持寺キャンパス(大阪府茨木市)

<https://www.j-lei.jp/>

2025 NEA IDKM Symposium

主催：OECD/NEA(ホスト機関：NUMO)

10月7日(火)～9日(木)

会場：パシフィコ横浜

サイトツアー(10/10)：東京電力廃炉資料館、福島第一原子力発電所(予定)

<https://geosociety.jp/outline/content0255.html#10>

Magellan Plusワークショップ：Land-to-Sea Shaking Studies (L2S3-WS)

(海底・湖底堆積物を用いた地震履歴研究に関するワークショップ)

10月21日(火)～24日(金)

場所：国立台湾大学(台湾・台北市)

国内問い合わせ先：池原研(産総研)／中西諒(京都大学)

<https://sites.google.com/view/land2sea-workshop/home>

関東支部講演会伊与原新さんの講演会

10月26日(日) 14:30～16:00

場所：日本大学文理学部百周年記念館

対象：中高生および保護者(引率教員含む)

入場無料・要事前申込

<https://geosociety.jp/outline/content0201.html>

第64回温泉保護・管理研修会

10月28日(火)～29日(水)

場所：北とびあ つつじホール(東京都北区王子)

主催：公益財団法人中央温泉研究所

<http://www.onken.or.jp/seminar.html>

11月 November

国際ゴンドワナ研究連合(IAGR)
2025年総会及び第22回ゴンドワナからアジア国際シンポジウム

11月2日(日)～6日(木)

会場：延世大学新村キャンパス(韓国ソウル)

2日：参加登録とアイスブレイカー

3日・4日：シンポジウム、総会、晩餐会

5日・6日：野外討論会

[http://www.gondwanainst.org/symposium/2025/IAGR/IAGR 2025 Circulars.docx](http://www.gondwanainst.org/symposium/2025/IAGR/IAGR%2025%20Circulars.docx)

第17回日韓中地理学会議

11月11日(火)～14日(金)

会場：京都テルサ(京都市南区東九条下殿田

町70)

参加登録締切・発表要旨締切：9月20日

<https://www.dh-jac.net/wp/17jkc/>

(協) Techno-Ocean 2025

11月27日(木)～29日(土)

会場：神戸国際展示場2号館ほか(神戸市中央区港島中町6-11-1)

<https://to2025.techno-ocean.com/>

(協) 第41回ゼオライト研究発表会

11月27日(木)～28日(金)

会場：富山国際会議場

<https://jza-online.org/event>

12月 December
地質学史懇話会総会

12月20日(土) 13:30-17:00

場所：北とびあ 803号室(東京都北区王子)

・石渡 明：江原真伍の太平洋運動(1942)の光と影

・黒田和男：坪井忠二ほか《1954》「日本全国重力測定」を読む

問い合わせ先：矢島道子 [pxi02070\[at\]nifty.com](mailto:pxi02070[at]nifty.com)

2026年

3月 March

変形・透水試験機設計セミナー 2026

3月9日(月)～11日(水)

場所：京都大学 吉田キャンパス

<https://sites.google.com/view/designseminar2025/>

海と地球のシンポジウム2025

3月10日(火)～11日(水)

会場：東京大学弥生キャンパス 弥生講堂

発表募集締切：2025年12月12日(金)

<https://www.jamstec.go.jp/j/pr-event/ocean-and-earth2025/>



博物館・ジオパークで地球を学ぼう！（44）
鳥取県立博物館

鳥取県の過去を知り、ともに未来を考えていく博物館

学芸員 田邊佳紀

1. 鳥取県の「宝蔵」

鳥取県立博物館は鳥取市の象徴「久松山」の麓に位置しています（写真1）。久松山は標高263 mの山で古第三紀の花崗岩によって山体がつくられており、北側・南側が断層によって落ち込んでいます。急峻な地形がもつ防御性や山頂から市内を一望できることから「日本にかくれなき名山」と評され、「鳥取城」が築かれた山として知られています。鳥取城は国指定史跡に指定され、日本百名城としても知られています。

自然史的にも歴史的にも興味深い場所に位置する当館は、2025（令和7）年5月から自然史、歴史、民俗、美術工芸の総合博物館として新しいスタートを切りました。このとき当館では新しい理念と使命として「鳥取県の『宝蔵』～鳥取県の過去を知り、ともに未来を考える博物館～」を策定しました。当館は前身館（県立科学館と県立博物館科学館）のときから78年もの間鳥取城跡に存在しており、歴史を遡ると、江戸時代の鳥取城内には貴重な美術品や資料を保管するための「御宝蔵」という建物が実在していました。この「宝蔵」を当館の理念と使命に据えることで資料や標本をいつまでも保存し続けることを表明し、現在も県内を中心に標本や資料を収集・保存し続けています。

2. 鳥取の地学の拠点として

当館は1947（昭和22）年に鳥取県立公民館に設置された「科学部」が前身でした。これが母体となり、現在の「仁風閣」（写真2）に「鳥取県立科学館」（1949年）、後に「鳥取県立科学博物館」（1954年）が開館します。当



写真2 仁風閣

時県内の地学標本は皆無に等しく、当時の学芸員は自身で手探りをしながら調査・研究し、その中で標本の収集に努めたと聞いています。この頃は戦後間もないこともあり、県内の鉱山の中にはまだ稼業中のものが多くありました。また、古くから知られていた産地を中心に化石の収集が積極的に行われました。この頃に収集された地学標本が当館の博物館活動の礎を築いています。

1972（昭和47）年に現在の「鳥取県立博物館」が新築開館するのですが、この前後から県内の地質図幅が整備されたり開発等により新たな露頭が発見されたりするなど、県内の地学研究が大きく発展します。これに応じて当館でも地学標本収集が加速することになりました。1966（昭和41）年には鳥取県企画課により「10万分の1地質図幅」が作成され、サンプリングされた県内各地の岩石標本（岩石チップ）や薄片は現在当館で保存をしております。また1960年代後半には鳥取市佐治町辰巳峠において林道の整備中に後期中新世の植物化石を多産する露頭が発見され、調査・研究が進められました。また1980年代には東伯郡三朝町成の山中において前期鮮新世の植物化石を多産する露頭が発見され、調査・研究が進められました。当館はこれらの化石の主要な所蔵施設となっています。これらの化石の当館所蔵目録は当館HP（<https://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=265346>、辰巳峠産植物化石：田邊・清水、2022；三朝成産植物化石：清水・矢部、2024）にて公開しておりますのでご覧ください。

さらに、1990年代後半には鳥取市国府町宮下から産出する前期中新世の浅海性魚類化石について、当館所蔵標本群の整理事業および発掘事業を当館が立ち上げて調査・研究を進めました（化石目録：鳥取県立博物館、2000）。辰巳峠と宮下についてはそれぞれ研究成果が認められ、辰巳峠は2002（平成14）年に鳥取県の天然記念物に指定され、宮下産の魚類化石は2016（平成28）年に日本地質学会によって「鳥取県の石（化石部門）」に「中新世魚類化石群」として選定されました。近年は幸いなことに、県内および近隣県の研

info

鳥取県立博物館

〒680-0011 鳥取県鳥取市東町2丁目124

<https://www.pref.tottori.lg.jp/museum/>

究者やコレクターの方々による地学標本の寄贈が相次ぎ、これらの整理が急務となっております。

3. 通常展示室「一ノ蔵 とっとりの自然史」

当館の通常展示室は「宝蔵」から連想し、「一ノ蔵 とっとりの自然史」「二ノ蔵 とっとりの歴史と民俗」「三ノ蔵 とっとりの藩と城」と称しています。自然史の通常展示室「一ノ蔵 とっとりの自然史」（写真3）は約500㎡と広くはありませんが、地学（約150㎡）、生物（約250㎡）、活動ラボ（約100㎡、後述）の3エリアに分けています。

この内の地学は「鳥取県のおいたち」をメインテーマに「とっとりの地形・地質／鳥取県のおいたち」、「とっとりの岩石・鉱物」、「とっとりの化石」、「生命の進化」、「鳥取砂丘」、「日本海海底から産出した哺乳類化石」（展示室外）の6コーナーを設置しています。展示室の概要については当館HP等でご覧いただけますので割愛し、ここから、私がお薦めする展示標本を3点、厳選してご紹介します。

①吉尾の大型水晶（「とっとりの地形・地質」コーナー／写真4）

鳥取県中部に位置する東伯郡三朝町吉尾は、古くから水晶が産出する地域として地元知られていました。この地域一帯には暁新世から始新世に形成された花崗岩が広がっており、この中のpegmatiteから水晶が産出します。

産出する水晶は不純物が多く産出は決して多くありませんでした。そのような中、詳しい時代は定かではありませんが、この吉尾から大型の水晶が発見されます。大きさは高さ75 cm、周囲90 cm、重さ140 kgで、発見者の方は山中から運び出すのにとても苦労をしたようです。明治時代初頭、一度は地域外の方の手に渡りますが、吉尾の地元の方によって買い戻されます。しばらくは地元で保管されていたのですが、当館が開館する1972（昭和47）年から現在まで当館で借用して展示させていただいております。

「続・三朝町誌」（三朝町編、1968）によると、この大水晶は「日本国内で三番目の大きさ」と記されています。現在はどうなのでしょう、情報をお持ちの方がいらっしゃればご教示いただけると幸いです。

②「鳥取砂丘の地層剥ぎ取り標本」（「鳥取砂丘」コーナー／写真5）

鳥取砂丘は言わずと知れた鳥取県を代表する観光地で、国の天然記念物と国立公園の特別保護地区にも指定されており、また山陰海岸ジオパークのジオスポットの一つでもあります。さらには、日本地質学会によって「鳥取県の石（岩石部門）」に「鳥取砂丘堆積物」として選定されています。

鳥取砂丘は、鳥取県東部を流れる千代川に



写真3 通常展示室「一ノ倉 ととりの自然史」



写真4 吉尾の大型水晶



写真5 鳥取砂丘の地層剥ぎ取り標本



写真6 ケナガマンモスの下顎第三大臼歯

よって運搬された堆積物が北西からの季節風によって海浜から運搬されて堆積することで発達した砂丘地形です。後期更新世頃から発達を始め、鳥取砂丘の地層は下位から古砂丘層、火山灰層、クロズナ層、新砂丘層に分けられています。

鳥取砂丘には近年までこの地層を観察できる露頭がありました。鳥取市内には身近に地層を観察できる露頭が少なく、そう言った意味でも貴重な露頭でした。当館ではこの露頭から剥ぎ取り標本を製作し展示していますが、現在、この露頭は植生に覆われてしまい観察が困難となってしまいました。このため、当館の剥ぎ取り標本は鳥取砂丘の地層を観察できる数少ない資料となっていくことでしょう。ちなみに、鳥取県立山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館（岩美郡岩美町浦富牧谷17944）にも同様の標本が展示してあります。

③日本海海底産のケナガマンモス臼歯化石（「日本海海底から産出した哺乳類化石」コーナー／写真6）

本標本は、1984（昭和59）年に鳥根県温泉津沖 約30 km（N35° 20' ~30', E131° 50' ~132° 00'）、水深200 m付近でマツバガニ底引網漁船によって採集され、当館にご寄贈いただきました。通称沢田標本または鳥博（鳥取県博、鳥取県立博物館）3号標本とも呼ばれ、ケナガマンモス *Mammuthus primigenius* の左下顎の第三大臼歯であること、また放射性炭素同位体による年代測定から23,680 ± 880 y.B.Pであることが明らかとなりました。

日本国内ではケナガマンモスの臼歯化石14標本が確認されており、本標本を除く13標本

は全て北海道から発見されたものです。北海道産以外では唯一の国内産ケナガマンモス標本ではありますが、この標本は温泉津周辺に生息していたものではなく、大陸沿岸部から漂着したものと考えられています。

当館ではこのほかに日本海海底産のセイウチ *Odobenus rosmarus* の頭骨化石やナウマンゾウ *Palaeoloxodon naumanni* の歯牙化石なども展示しております。

4. 「教育普及」から「学習支援」に

当館の講座や講演会、ワークショップ等を以前は「教育普及」と称していましたが、利用者様の学習や活動を支援するという意味を込めて2022（令和4）年から「学習支援」に改めました。博物館への多様化するニーズに対応し、利用者様が当館を能動的にご利用いただくことを方針としています。

地学担当では、岩石・鉱物・化石の採集会（写真7）を中心に学習支援活動を展開しています。標本を「採集する」「扱う・製作する」ことを基本テーマとし、野外で採集、梱包して屋内に持ち込み、クリーニングや補強、写真撮影、計測、スケッチ、同定、レプリカ製作など、研究や博物館の一連の活動を体験していただけるように企画・運営をしています。また、ご依頼に応じて岩石・鉱物学や堆積学の実験系ワークショップも実施しています。

当館自然史担当アウトリーチの特筆すべき点は、地元の学会や団体と協力し「〇〇部」という活動を展開している点です。「ボランティア」と「外来研究員」のハイブリッドを想像していただければと思います。地学担当

は「化石部」、昆虫担当は「蟲部」、動物担当は「解剖部（ホネ部）」と称し、その学会や団体の会員様に限りませんが、博物館をご自身の活動の場として有効活用していただいています。

例えば「化石部」をご紹介します。化石部は「鳥取地学会」の内部組織で、会員の中で化石に興味を持つ有志によって構成されています。部員はご家族が中心で、化石に触れるのは初めてという方から研究者、コレクターの方まで様々な方が活動してくださっています。基本的には部員の皆さんと一緒に化石（ときには鉱物も）採集に出掛けることを主としているのですが、標本整理やアウトリーチ事業などの博物館活動にご協力いただくこともあります。

本年5月には通常展示室内に「活動ラボ」を設置しました（写真8）。これは「〇〇部」の部員の皆さんをはじめ、その学会や団体の会員様が活動するスペースです。同時に、この活動が来館者様の目に触れることで来館者様の興味関心を引くだけでなく、会員様と来館者様との間で新たな交流が生まれるなどを期待しています。以前はこのようなスペースは無く、研究室の片隅で作業していただくなど皆さんにご不便をお掛けしていました。まだ発展途上ではありますが、研究機材や比較標本を揃え、皆さんが積極的に活動できるスペースとなるよう体制を整えているところです。

5. 当館の未来は？

おかげさまで当館は前身館から数えて78年目を迎えました。地学の登録標本は1万点を超えましたが、それを超える数量の未整理標本が収蔵庫にまだまだ眠っています。私は収蔵庫に入る度に積み上げられたコンテナを目にして眩暈を起こすのですが、最近はその不安は小さくなってきました。それは上述のような活動によって当館の周囲を取り囲む人が増えたこと、そしてともに当館のことを考えてくださる方も増えてきたことが要因だと思います。

紙面関係でごく一部しか紹介することができませんでしたが、鳥取県の自然史、歴史・民俗、美術工芸のすべてが詰まった当館に、皆様もぜひ遊びにいらしてください。



写真7 野外観察会「化石をさがせ！」の様子



写真8 活動ラボ



学協会・研究会報告

第15回国際エクロジャイト会議・ペンローズ会議報告

竹林知大（山形大学地域教育文化学部 / ふじのくに地球環境史ミュージアム）
福島 諒（海洋研究開発機構 高知コア研究所）

2025年6月19日（木）から23日（月）にかけての5日間、米国カリフォルニア州ローナートパークにおいて、第15回国際エクロジャイト会議（IEC-15）が開催された（図1 a）。開催地は初のアメリカとなり、アメリカ地質学会（GSA）主催による「ペンローズ会議」方式で、“Eclogites in Space and Time – Bridging the Micro to Planetary Scales”をスローガンとして開催された。本会議には、エクロジャイトを主題としつつも領域横断的に多様な専門性を有する研究者約100人が参加し、5日間にわたり、当該分野に関する集中的な議論が朝から晩まで行われた。会期中には2日間にわたる現地巡検が実施された（図1 b,e,f,g,h）。日本からは、辻森樹教授（東北大学；IEC調整委員/科学委員・今回の巡検案内者でもある）と著者ら（竹

林・福島）の3名が参加した。

研究発表セッション

基調講演・研究発表は6つのセッションに分けられ、1日2セッションずつ、口頭発表および2分間のフラッシュトークを含むポスター発表が行われた。セッション名は、(1) ミクロ〜マクロスケールで見るエクロジャイト、(2) フランシスカン帯および環太平洋地域の高圧・超高圧変成岩研究、(3) 地質温度圧力計と年代測定法、(4) 沈み込み帯における流体・マグマ・物質循環、(5) エクロジャイトから読み解く変形と地震プロセス、そして(6) ジオダイナミクスにおけるエクロジャイトの役割である。いずれの発表も、国際的に重要な共通課題を対象とし、かつ斬新なアイデアに富んでおり、全参加者の強い関心を喚起した。日本からの発表は、口頭発表1

件とポスター発表（フラッシュトーク有り）4件であった。口頭発表では、福島がオンファス輝石中に発達する微細組織とその数値シミュレーションについて発表した。ポスター発表では、福島が口頭発表とは異なるテーマで1件、竹林が1件、辻森教授が2件の発表を行った（図1 c,d）。

グループ討論会

本ペンローズ会議システムの特徴は、参加者を少人数の複数グループに分け、エクロジャイトに関する国際的共通課題の解決に向けた集中的な討論を実施する点にある。本会議では、若手からベテランまでの参加者が均等に配置されるよう配慮のうえ、世界各国の研究者をAからJまでの10グループに振り分けた（辻森教授はグループJのリーダーを務めた）。各グループは50分間の議論時間を設けられた後、約60分間の全体討論が行われた。議論された課題は13項目に及び、内容は多岐にわたった（cf. IEC2025/Penrose 2025 abstract）。

参加者はそれぞれの研究視点から積極的に発言し、意見はグループ内で一つの文書に集約された後、総合討論において発表・議論された。こうした過程を通じて、新たな将来研究の課題や展望が見出され、最終日には「新たな国際共同研究への計画」の時間が設けられ、国際協力によるエクロジャイト研究の新たな出発点を共有することができた。このグループ討論は、将来のエクロジャイト研究の



図1 第15回国際エクロジャイト会議・ペンローズ会議 2025における各種記録写真。(a) 会議参加者による全体集合写真（写真提供：GSA）、(b) 巡検の集合写真（Lawsonite班）、(c) メイン会場での発表セッションの様子、(d) 日本の発表者で左から福島、竹林、辻森教授。(e) ジェナーにおける巡検の様子（辻森教授が説明中）、(f) エクロジャイト（産地：ティブロン半島）、(g) マリン・ヘッドランズにおける野外観察の様子、(h) ノースシェルビーチにおける単斜輝石を含むざくろ石角閃岩の観察。



図2 GSAによるペンローズ会議速報および第二報の表紙 (GSA 2025, Facebook) ; (a) 速報表紙に福島と竹林が写る。(b) 第二報表紙に辻森教授と竹林が写り、その本編に福島の感想文が掲載された。

可能性を切り拓く極めて重要な時間となった。

野外巡検

IECでは、開催地付近に産するエクロジヤイトや関連する地層を観察する野外巡検の実施が恒例となっている。IEC 2025では、参加者が二班に分けられ、二つのフランシスカン帯巡検コースを交互に巡った。各班は「Lawsonite」、「Garnet」と命名され、Lawsonite班のリーダーは辻森教授が務めた。なお、本巡検は保護区域内での実施であったため、ハンマーの使用は禁止されていた。

マリン・ヘッドランズおよびティブロン半島巡検

このコースでは、ゴールデンゲート・ナショナルレクリエーションエリア (マリン・ヘッドランズ) からティブロン半島にかけて巡検が行われた。最初に訪れたゴールデンゲート展望台では、枕状玄武岩とチャートからなる教科書的な海洋プレート層序の最上部の露頭が広がっており、参加者はその構造的特徴を詳細に観察した (図1 g)。ティブロン半島のリング・マウンテンでは、ローソン石の自形結晶、エクロジヤイト、ざくろ石角閃岩、ざくろ石青色片岩、蛇紋岩、変成グレイワッケなど、フランシスカン帯の高圧変成岩類を間近で観察することができた。その中でもティブロン半島産の「bimineralic」なエクロジヤイトには、自形のざくろ石結晶が良好に保存されており、参加者の強い関心を集めていた (図1 f)。すべての露頭はサンフランシスコ近郊に位置し、当該地域に典型的な弱変成付加体構成岩石 (枕状溶岩とチャート) や高圧変成岩類 (ローソン石青色片岩・エクロジヤイト・ざくろ石青色片岩・ざくろ石緑れん石角閃岩など) を直接観察することができ、参加者にとって貴重な巡検となった。

ソノマ郡海岸：ジェナーからノースシェルビ

一ちでの巡検

ジェナーは、フランシスカン帯の青色片岩を伴うエクロジヤイトを見学する者にとってもっとも魅力的な地域の一つである。このコースでは最初に、ロシアン川の終着点に分布するざくろ石青色片岩を伴うエクロジヤイトの巨礫を観察した。これらの岩石には、明瞭なフォリエーション (変形構造) をもつ青色片岩のなかに、塊状のあるいは層状のエクロジヤイトが確認できた。約3 mm大のざくろ石斑状変晶を含むほか、1 cmを超える粗粒なざくろ石も存在していた。見学者の中には本地域のエクロジヤイトの年代測定をした学生もあり、現地では活発な議論が交わされた。こうした対話から得られた知見や刺激はきわめて貴重であり、参加者にとって非常に刺激的な体験となった。

ジェナー海岸の後、参加者はバスで移動し、ゴートロックの海岸で昼食をとり、ひすい輝石+石英を含む変成グレイワッケと蛇紋岩露頭を観察した。その後、再びバスで少し移動した後、ノースシェルビー地域の海食台を歩きながら、エクロジヤイトと蛇紋岩化したかんらん岩を観察した後、海岸沿いを歩きながらコヒーレント層の変成碎屑岩、単斜輝石を含む高温のざくろ石角閃岩などの観察を行った。この時期の海食台の草原は野草の花々の満開と重なっていたため、色とりどりの花畑の中に昆虫や鳥類の生息が広がり、美しい自然の景色が広がっていた。海岸ではこれまで誰も見つけていなかった波に洗われた見事なエクロジヤイト転石も見つかり、すべての参加者にとって思い出深い巡検となった。プレート沈み込みダイナミクスの壮大さと、その恩恵として形成された北カリフォルニアの動植物の豊かな環境 (生物多様性) を体感しながら学ぶコースであった。

次の国際エクロジヤイト会議の開催場所

閉会式では、第16回 (2027年) のエクロジヤイト国際会議の開催国がスペインに決定したことが発表された。スペイン代表からは、エクロジヤイト巡検場所と国際発表会場およびスペイン伝統文化が紹介された。聴衆は大いに盛り上がり、盛大な拍手が起こった。

おわりに

本会議の開催により、まさにスローガンの通り、エクロジヤイトは高圧・超高圧変成岩研究のみならず、他分野との融合を通じて、その惑星規模での物質科学的証拠としての位置づけが完全に確立された。ペンローズ会議形式で開催されたIEC 2025は、国際共同研究の端緒を築く場としても非常に有効な環境を提供していた。今回のIEC/Penrose 2025は、若手研究者の育成および学術的發展において重要な役割を果たすであろう。こうした学術的意義に加え、私たち若手にとっては、日本人研究者がペンローズ会議の運営に参画し (下記囲み記事参照)、海外巡検で外国人研究者を案内したことが大きな励みとなった。国際会議を動かす日本人研究者の姿を間近で目にした経験は、日本が国際的な地球科学研究分野でリーダーとして活躍できるという勇気と自信、そして将来への希望を私たちに与えてくれた。さらに、ペンローズ会議終了後のGSA公式SNSでは、日本人三名の活動が速報および第二報の表紙に掲載され、さらに福島の感想文も紹介された (図2)。これは私たちににとってこの上ない喜びであり、将来の国際貢献を志して学術的研鑽を重ねる決意を一層固める契機となった。私たちは、この貴重な経験を礎に、志を高く掲げ、世界に羽ばたく国際的な地球科学研究者へと成長していきたい。

今回のIECでは、IEC調整委員会および科学委員としての関与に加え、ペンローズ会議としての開催に向けた起案書の作成や推薦書の取りまとめといった準備段階から、クリス・マーティンソン博士らLOCとともに裏方を担った。巡検案内者を任されてからは、コース設計に加え、行程管理の最終点検のために三度渡米し、分刻みの行程表やトイレ休憩、昼食の手配などを確認した。当初予定していた50人乗り大型バスは、法律上行き先の道路脇に停車できないため、25人乗り2台への変更を余儀なくされたが、最終的には大きなトラブルもなく、参加者が巡検を楽しみ、互いの交流を深められたことを嬉しく思っている。(辻森 樹：東北大学)

2025年のペンローズ会議のウェブサイト

<https://www.geosociety.org/GSA/GSA/Penrose/current.aspx> (2025年8月5日閲覧)
<https://www.facebook.com/GSA.1888> (2025年8月5日閲覧)

☆関東支部

報告

清澄フィールドキャンプ 実施報告

2025年8月25日から29日にかけて、京都大学大学院理学研究科地球惑星科学専攻地質学鉱物学の先生方の御協力・御支援のもと、関東支部は清澄フィールドキャンプ（地質調査の演習；以下、清澄FCと略記）を共同実施した（参加者2名、内訳：学生会員1名＋会員1名；現地指導者、関東支部幹事の方達、加藤）。

清澄FCの参加者には、実施約1ヶ月前から、地質学および地質図学演習の課題を与えて、調査の準備をしてもらった。初日の8月25日、参加者は、京大生が東京大学千葉演習林清澄宿舎に到着する前に、歩測や走向・傾斜の計測を練習した。2日目以降は、京大生とともに、日中は七里川およびその支流で野外調査を、夜はルートマップとフィールドノートへの墨入れ・柱状図の作成をしてもらった。参加者は完成するまで寝られない、近くにコンビニのない宿舎でほぼ缶詰状態になっていたが、参加者にとって貴重な体験になったと思う。5日目の朝、参加者の1名が発熱の症状が出たため、大事を取って終了し、所定の内容を大体修了していることから参加者には一日早く関東支部発行の修了証を手渡し、清澄FCを終了させた。なおこれまでに清澄FCで修了された方は34名となった。

清澄FCは、地質図学演習という科目を受けることができない、あるいは、地質図学演習に基づく地質調査が実践できなかった学生さんに、その機会を与えるものであり、地質学の「真髄」を知る極めて重要な事業の1つと考える。

開催にあたり、京都大学の佐藤活志先生、生形貴男先生、成瀬元先生から多大なるご支援を賜った。京大生全員の作業が終了しても清澄FC参加者のために夜遅くまでみていただいた。TAの豊留一輝氏・菊池凌太氏には、調査や室内作業中にお世話になった。東京大学千葉演習林の方々には、宿泊に際してお世話になった。以上の方々に厚く御礼申し上げる。

（関東支部幹事長 加藤 潔）

参加者の感想

今回、私は野外調査の経験が乏しいことから、地質調査の基本的な技術や観察の方法、いわゆる“野外調査のいろは”を学ぶことを目的として清澄フィールドキャンプに参加した。私の専門は実験岩石力学であり、岩石の変形・摩擦に関わるミクロな物理化学現象を主な対象としてきた。しかしながら、テクトニクスを理解するためには、これらの短時間・小スケールの知見だけでは不十分であり、数百万年にわたる地質史、数 km か



写真3：清澄FCのメンバー（左から吉村成公氏、方達重治幹事、大森涼生氏、加藤 潔幹事）

ら少なくとも数10 kmに及ぶ地質構造といったマクロな時間・空間スケールからの視点が不可欠である。今回の実習では、実際の露頭観察やルートマッピング、断層や岩相の記載といった地質学の基礎技術を体験的に学び、室内実験研究と野外観察をつなげる視点を養うことを目指した。

実習では、七里川および池の沢を中心に調査を行い、露頭での柱状図作成や構造観察を繰り返した。特に印象的であったのは、断層の走向・傾斜・レイク角の測定である。これまでの室内実験では、断層を模擬した試料における力学データや微細構造を議論の中心としてきた。一方、フィールドでは断層面のスリッケンラインを直接観察し、クリノメーターを用いて走向・傾斜・レイク角を測定することで、その延長方向や周囲の地層の変形様式を推定することができた。この作業を通じて、室内実験で得られる岩石変形の振る舞いが、マクロな断層幾何やテクトニクスにどのようにつながり得るかを体感することができた。

また、ルートマップの作成も大きな学びとなった。露頭ごとの観察は断片的であるが、地図上に位置情報を整理し、岩相や断層を記載していくことで、地域全体の地質構造が立体的に解釈することができる。室内実験では得られない空間スケールの広がりを実感でき、個々の露頭観察がテクトニクス全体の理解へと結びつく過程を経験したことは、大きな収穫となった。

最後に、実習でご指導いただいた地質学会関東支部の清澄フィールドキャンプ現地講師の方々、京都大学理学部地球惑星科学専攻地質学鉱物学教室の先生方、並びにTAの方々に厚く御礼申し上げる。また、東京大学千葉演習林の方々には素晴らしい学習環境を提供していただいた。さらに、他の実習参加者を含め多くの方々に助けられ、実りの多いフィールドキャンプとなった。ここに記して感謝申し上げる。

（東邦大学大学院M1 大森涼生）



（左から）
写真1：地質調査の様子。写真2：清澄宿舎での墨入れ・柱状図作成

一般社団法人日本地質学会倫理綱領

2003 年 9 月 19 日 日本地質学会総会制定

2009 年 12 月 5 日 一般社団法人日本地質学会制定 *

日本地質学会の会員は、科学的真理を明らかにする事を目的として、誠実かつ真摯に地質学および関連科学の研究・教育および調査を行う。その成果を広く社会に公表することにより地質学および関連科学の進歩普及を図り、もって社会の発展と人類の福祉に貢献する。会員は、基本的人権を守り、良識かつ品位のある行動をとる。

1. 科学者としての倫理：会員は、専門知識の向上および地質学と関連科学の発展を目指して自己研磨を図る。研究と調査においては、法を遵守し、社会的良識に従って行動する。科学的事実に対しては常に謙虚、誠実でなくてはならない。研究成果と技術上の知見を広く社会に公表し、公表にあたっては先人と他者の業績を尊重する。

2. 知的交流の確保：会員は、国際交流や他分野との交流を進めることを通して学術の向上を図るとともに、研究成果と技術上の知見が科学的に広く吟味・検証されるよう努める。

3. 人類と社会への責務：会員は、その専門知識と技術を適切に活用し、研究と調査の成果を広く社会に提供することを通して社会の発展と人類の福祉に貢献する。

日本地質学会

4. 地球環境への責務：会員は、地球システムの諸現象についての専門家として、地質災害の予知と防止、地球環境の将来予測、資源の適正な活用に関する情報を提供するとともに、専門知識を活かして環境の保全と改善に努める。自らの研究と調査の実施にあたっては環境への影響を最小限にするよう配慮する。

5. 次世代への責務：会員は、地質学と関連科学における学術と技術の継承と発展、次世代を支える人材の育成を図る。研究や調査の成果物、重要な露頭や標本などの科学的遺産の保全に努める。

*2009 年 12 月 5 日法人理事会において、一般社団法人日本地質学会倫理綱領として全文引継を決定。

